

串本町プレミアム付商品券を販売します

消費税・地方消費税の10%への引上げが、住民税非課税世帯・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、串本町プレミアム付商品券の販売を行います。

- 購入対象者 ①2019年度（平成31年度）分の住民税が課税されていない方
※ただし、課税されている方と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護を受給されている方等は対象外となります。
②2016年（平成28年）4月2日～2019年（令和元年）9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主
- 販売価格 4,000円／1セット（500円×10枚つづり＝5,000円）
- 購入限度 購入対象者①…最大5セット（券面額25,000円：販売額20,000円）
購入対象者②…最大5セット×対象の子どもの人数
- 購入方法 購入引換券を販売窓口である串本町内の郵便局（二色を除く）で提示し、購入することができます。（予定）
- 販売期間 令和元年10月1日～令和元年12月27日
- 使用期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日
- 利用制限 次のものには利用できません。
 - ・ビール券、商品券、図書券、プリペイドカード等換金性の高いもの
 - ・たばこ ・金融商品等 ・現金との交換
 - ・税金や公共料金の支払い等
- 利用店舗 串本町内に所在し、取扱店登録申込書を提出した店舗
※現在募集中。購入引換券を郵送する際に、登録店一覧表を同封予定です。

◎購入対象者には、「商品券購入引換券交付申請書」等を郵送します。

- 申請書送付時期 7月中旬以降
- 申請書提出期限 令和元年11月29日（金）

※購入対象者②の方は、申請書の提出は不要です。購入引換券を8月末以降に送付します。

◆この事業は、串本町商工会が行うプレミアムお買物券事業ではありません。

※プレミアム付商品券に便乗した「特殊詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください※

- ・プレミアム付商品券を販売するために、町や内閣府などが手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。
- ・町や内閣府などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・現時点で、町や内閣府などが住民の皆さまの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 TEL 0735-62-0562
FAX 0735-69-3020